

山農振L2公告第7号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により令和8年6月11日付け山農振L2公告第6号で公告した山鹿農業振興地域整備計画を同法第13条第1項の規定により変更するので、同法第13条第4項において準用する第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を変更する理由を添えて、当該農業振興地域整備計画案を次により縦覧に供する。

同法第13条第4項において準用する第11条第2項の規定により、山鹿市の住民は、当該農業振興地域整備計画の案に対し、次により意見を提出することができる。

なお、同法第13条第4項において準用する第12条第1項の規定により、農業振興地域整備計画決定の公告に併せ、当該意見の要旨及び処理の結果について公告する。

また、同法第13条第4項において準用する第11条第3項の規定により、当該農業振興地域整備計画案のうち農用地利用計画の案に係る農用区域内にある土地の所有者、その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和8年7月24日の翌日から起算して、15日以内に市にこれを申し出ることができる。

令和8年6月24日

山鹿市長 早田 順一

1 農業振興地域整備計画の案の縦覧期間

自 令和8年6月25日

至 令和8年7月24日

2 農業振興地域整備計画の案の縦覧場所

山鹿市役所 農林部農業振興課

3 意見の提出について

(1) 意見書の提出先

山鹿市役所 農林部農業振興課

(2) 意見書の提出方法

次の事項を書面で記載すること。

ア 意見書を提出する者が個人の場合にあっては住所、氏名及び連絡先、

法人の場合にあっては所在地、法人名、代表者名及び連絡先

イ 意見の対象は、山鹿農業振興地域整備計画の案に係るものであること。

(3) 意見書の提出期限

令和8年7月24日まで（縦覧期間の満了日）

(4) 意見提出に当たっての注意事項

- ア 意見を提出できる者は、山鹿市の住民であること。
- イ 期限を過ぎての意見書の提出はできない。
- ウ 電話及び口頭での意見は受付できない。
- エ 氏名及び名称並びに住所の記載のないものは受付できない。
- オ 提出された意見について、個別の回答はしない。縦覧終了後、整備計画を公告する際、意見の要旨、提出数及び処理結果を併せて公告する。

4 異議申出について

(1) 異議申出の申出先

山鹿市役所 農林部農業振興課

(2) 異議申出の方法

次の事項を記載した書面に異議申出人が押印して行うこと。

- ア 異議申出人が個人の場合、氏名、年齢及び住所
- イ 異議申出に係る農用地利用計画の案
- ウ 異議申出人が農用地利用計画の案に係る農用地区域内の土地について有する所有権その他の権利の種類及びその土地の所在並びにその土地について異議申出人以外の者が有する所有権、その他の権利の種類及びその者の氏名又は名称及び住所
- エ 異議申出に係る農用地利用計画の案の縦覧があったことを知った年月日
- オ 異議申出の趣旨及び理由
- カ 市町村の異議申出ができる旨の教示有無及びその内容
- キ 異議申出の年月日

(3) 異議申出に当たっての注意事項

異議申出人が法人の場合等、山鹿市役所農林部農業振興課へお問い合わせ下さい。

山鹿農業振興地域整備計画

次の農用地を農用地区域へ編入する。

R8.5期

変更しようとする土地の所在等					
番号	大字及び字等	地番	地目	面積(m ²)	備考
1	山鹿市方保田字本村	1689-1	畑	400	
	山鹿市方保田字本村	1692-1	田	813	
	山鹿市方保田字宮田	1955-1	畑	259	
2	菊鹿町木野字室町	2777-1	田	2,731	
	菊鹿町木野字室町	2777-10	山林	56	
	菊鹿町木野字室町	2781-1	畑	707	
3	菊鹿町池永字村前	175-1の一部	畑	808	
4	山鹿市方保田字立石	514	畑	971	
	山鹿市方保田字立石	515	畑	950	
5	鹿北町四丁字東ノ前	1113-2	畑	367	
6	菊鹿町上内田字日隠	1573-3	畑	7,680	
	菊鹿町上内田字日隠	1573-4	山林	311	
	菊鹿町上内田字日隠	1574-1	畑	3,946	
	菊鹿町上内田字日隠	1576	畑	353	
	菊鹿町上内田字日隠	1577-1	畑	967	
	菊鹿町上内田字日隠	1578-1	畑	925	
	菊鹿町上内田字日隠	1581-1	畑	1,157	
	菊鹿町上内田字日隠	1600	畑	872	
7	菊鹿町木野字白禿	739	畑	1,340	
	合計			25,613	

山鹿農業振興地域整備計画

次の農用地を農用地区域から除外する。

R8.5期

変更しようとする土地の所在等					
番号	大字及び字等	地番	地目	面積(m ²)	備考
8	鹿央町千田字向田	905	田	1,192	
9	菊鹿町上内田字小田	407-64の一部	畑	555	
	合計			1,747	